別紙3

感染防止策チェックリスト

【第3版(令和4年5月版)】

1 開催概要

本項目では、チェックリストを記入する前に、催物の情報をご記載ください。

イベント名称		いちのせき市民フェスタ22					
		(開催案内等のURLがあれば記載)					
出演者		参加団体(約40団体)は別添記載					
チーム等		(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)					
開催日時		2022年8月28日(日) 10時~15時					
1/1/ EE 1-1/		※複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。					
開催会場		千厩アイスアリーナ・千厩農村環境改善センター・その周辺屋外エリア					
		(会場のURL等があれば記載)					
会場所在地		一関市千厩町千厩上駒場360-14					
主催者		一関市 / いちのせき市民活動センター					
	所在地	くいちのせき市民活動センター> 一関市大町4-29 なのはなプラザ4階					
	連絡先	(電話番号)		(メールアドレス)			
	建裕元		0191-26-6400		<u>center-i@tempo.ocn.ne.jp(代表)</u>		
収容率 (上限)		収容定員あり			収容定員なし		
			100% (大声なし)※	7	人と人とが触れ合わない 程度の間隔		
			50% (大声あり)※	7	十分な人と人との間隔 (できるだけ2m、最低1m)		
収容人数		規定なし ※一般来場者の駐車可能台数が100台以下であるため、瞬間最大収容人数は 500人程度と推測。ただしブースが複数箇所に分散するため、人と人との距離は充分確保 可能。					
参加人数		【完全把握(リスト化)】 ①主催者側スタッフ:約10人 ②参加団体関係者:約40団体100人程度 【必要に応じてリスト化】 一般来場者:500人~600人(見込み)					
その他の特記事項		参加団体が展開するブースは、ブース間の距離を2m以上空けており、ブース内も必要最低限の人数に留めることにしている。ブース内容は予め主催者が把握しており、大声を伴うようなブースがないことは申込み時点で確認済み。 (大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載ください。)					

[※] 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

2 感染防止のチェックリスト

イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※ 5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策 を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

こに載した・心不例正文王計画」の提出が必要です。					
① 飛沫の抑制(マス ク着用や大声を出 さないこと)の徹底	>	【大声なしの場合】 飛沫が発生する恐れのある行為を抑制するため、適切なマスク(不織布マスクを推奨。)の正しい着用(※1)や大声(※2)を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる(※3)。 ※1 屋外で会話のない場合など、マスク着用が必要ない場面(令和4年5月27日付内閣官房事務連絡資料参照)があることに留意すること。※2 大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。 ※3 措置を講ずるに当たっては、乳幼児を含む小さな子どもや、健康上の理由により、マスク着用が難しい方への配慮をお願いします。 【大声ありの場合】 「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。			
② 手洗、手指・施設消 毒の徹底	V	こまめな手洗やアルコール消毒による手指消毒の 徹底を促す(会場出入口等へのアルコール等の手 指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施)。			
	>	主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施。			
③ 換気の徹底	>	法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分間以上等)の徹底。			
	V	入退場時の密集を回避するための措置(入場ゲートの増設や時間差入退場等)の実施。 →検温所の撤廃により会場への導線を複数箇所確保			
④ 来場者間の密集回 避	V	休憩時間や待合場所での密集も回避するための 人員配置や同線確保等の体制構築。 →ブース内での昼食休憩は原則禁止、ブース内を最低人員に 留めることへの協力要請			
	V	大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保。			

2 感染防止のチェックリスト

イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※ 5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策 を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

	V	飲食時の感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策)の徹底。 →飲食用テーブルを設置しない。屋外エリアに休憩用のイスを設置するが、対面での着席が回避できるレイアウトにする(対面禁止の表示も設置)
医 熱奈久 料阳		
⑤ 飲食の制限	✓	長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染の リスクを高めるため、可能な限り、飲食専用のエリ ア以外(例:観客席等) →ブース内での食事は原則禁止。
	V	自治体等の要請に従った飲食・酒類の提供(飲酒 提供時は、大声等を防ぐ対策を検討。)。
	▽	有症状者(発熱又は風邪等の症状を呈する者)は 出演・練習を控えるなど日常からの出演者(縁者・ 選手等)の健康管理を徹底する。
⑥ 出演者等の感染 対策	V	練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出 演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対 処する。
	✓	出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる(誘導スタッフ等必要な場合を除く。)。
	V	知。 「サケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリー等を活用した参加者の把握。→参加団体関係者はリスト化。 →一般来場者は15分以上の交流が生じる体験等を行う場合のみ、体験毎に名簿作成。
⑦ 参加者の把握・ 管理等		入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状) 等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等 により、有症状者の入場を確実に防止。
		→屋外エリアもあるイベントであり、正常な検温ができないことを想定し、入場時の検温は行わない。自宅での検温を出来る限り呼びかける。 「時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベーント前後の感染防止の注意喚起。
		→イベント時間が長く、出入り自由であるため、一般来場者の来場時間は分散する。 来場者への直行・直帰の呼びかけは難しいが、参加団体には会食を伴う打ち上げ等 の判断は慎重に行うよう呼びかける。